

### 大谷地区のスマートインターチェンジ 実現に向けての取り組みは 駒場 昭夫 議員 (市民連合)

**問** 大谷地区が新たなスマートインターチェンジの候補地となっており、地域の利便性の向上や活性化に大きく貢献できることが期待できる。

**答** これまでに、設置箇所や整備手法、費用対効果などについて、東北自動車道を管理運営するネクスコ東日本などの関係機関と調整を進めてきたところである。

本年8月には、スマートインターチェンジの実現の可能性を検討するため、ネクスコ東日本、国土交通省、栃木県や本市で構成する「スマートインターチェンジ勉強会」を立ち上げたところであり、東北自動車道や一般道路へのアクセス位置などの技術的な課題や、周

辺道路の安全性確保などの検討を行っているところである。

また、スマートインターチェンジの設置については、地域住民の理解が必要であることから、地元説明会を開催し、合意形成を図るとともに、用地の確保などについて協力を依頼していきたい。



▲スマートインターチェンジのイメージ (上河内スマートインターチェンジ)

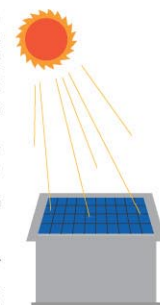
### 再生可能エネルギー 市有施設などへの設置推進を 荒木 英知 議員 (みんな)

**問** 地産地消の電力を作り出すことや、電気料金を削減すること、売電で収入を得ること、また、災害発生時の拠点となる公共施設の電力を確保することのために、小中学校や本庁舎議会議棟など、既存の市有施設の屋上への太陽光発電システムの設置や、農業用水や上水道を利用した小水力発電システムの設置推進について見解は。

**答** 太陽光や小水力などの再生可能エネルギーは、今後重要なエネルギー供給源になると期待され、本市でも普及促進に努めている。

太陽光発電システムは、15年度から住宅用機器の設置補助を実施しているほか、現在10か所の市有施設へ導入しており、今後も、施設の新築・改築時にもとより、施設の改修時期にも建物の強度や構造などに配慮し、設備の導入を検討していく。

農業用水への小水力発電



### 行政委員の月額報酬 早急に見直しを 遠藤 和信 議員 (改革)

**問** 選挙管理委員会、教育委員会、公平委員会、農業委員会の委員や、監査委員、固定資産評価員の行政委員には、市の条例に基づき月額報酬が支給されている。

行政委員の報酬をめくつては、大阪高裁が昨年4月に、委員の勤務日数に関係なく一律月額制としている報酬は違法との判決を出した。この中で、非常勤職員

の報酬については、勤務の実態がほとんど常勤の職員と異ならず、常勤の職員と同様に月額などで支給することが合理的である場合や、勤務日数の実態を把握することが困難で、月額以外による支給方法がない特別な場合に、条例の特別な定めにより月額や年額での支給が可能であるとの見解が示されている。

早急に各種行政委員の勤務の状況や内容により、月額報酬を見直すべきと考えられている。

**答** 本市の行政委員のうち、月額報酬の委員については、法令上の職務・職責や活動状況を考慮するとともに、他都市との均衡なども総合的に勘案して報酬額や支給方法を定めている。

今後も、引き続き適切な報酬体系となるよう努める。



**その他の質問項目**  
①市民参加型行政の構築 (積極的な情報提供ほか) ②財政の健全化 (旅費や日当の見直しほか) ③ネットワーク型コンパクトシティの形成 (拠点形成の考え方ほか) ④入札制度の課題と改善・改革 ⑤待機児童の解消に向けて ⑥放射線から子どもを守るために

※スマートインターチェンジ…ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジのこと。  
※再生可能エネルギー…太陽光や水力など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出す、枯渇しないエネルギーのこと。